

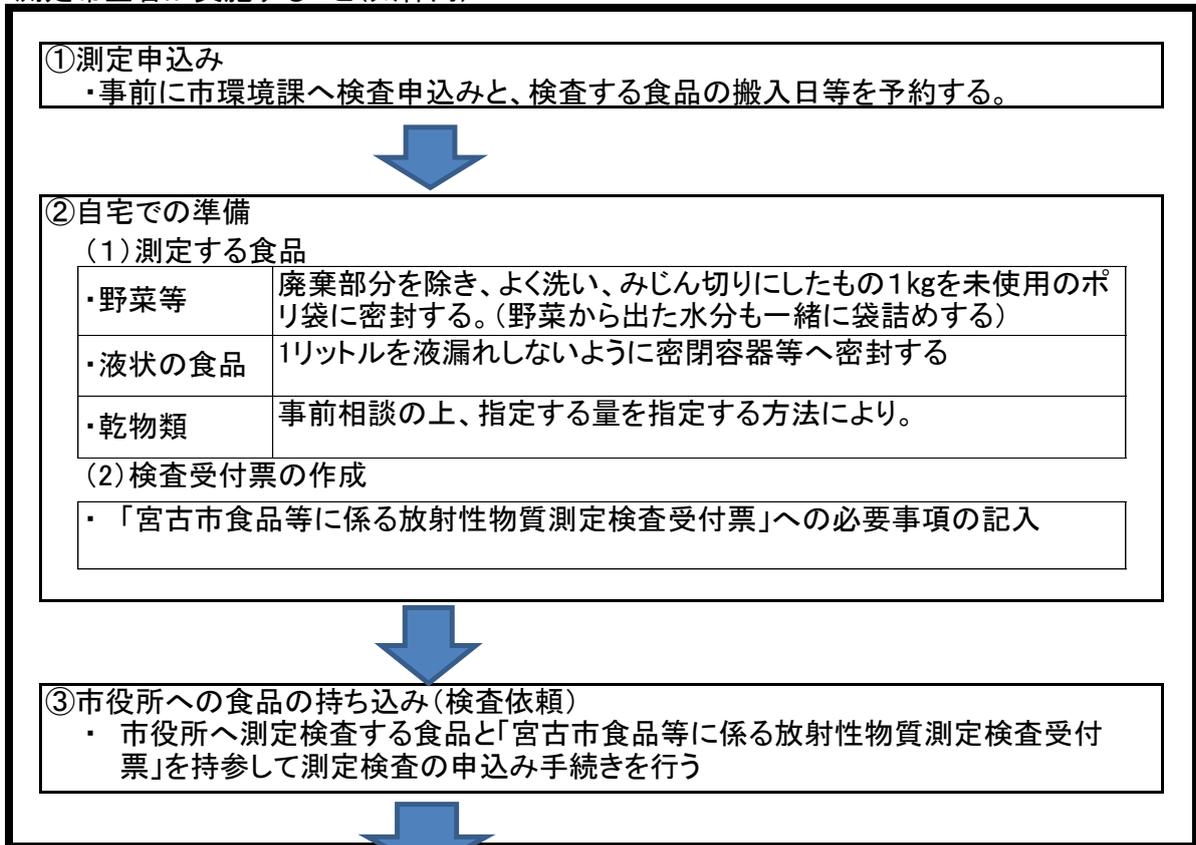
宮古市食品等の放射性物質測定検査の概要

エネルギー・環境部環境課

- 測定申込日時【要予約】 月曜日から金曜日の午前中（祝祭日、12月28日から1月3日までの年末年始を除く）
- 測定検査方法 厚生労働省が定める「食品中の放射線セシウムスクリーニング法」に準ずる簡易検査
- 測定する食品 (1) 自家栽培・自家消費食品
(2) その他市長が認めるもの

- 測定対象者 宮古市民（宮古市内に住民票を有する者）
- 申込み場所 宮古市役所 本庁舎4階 環境課
- 測定検査費用 無料
- 申し込みから測定検査 終了までの流れ 下記の通り

測定希望者が実施すること（太枠内）



市役所が実施すること

- ④ 測定機関へ検体を送付、測定検査依頼
- ⑤ 測定機関で検体の測定
- ⑥ 検査機関から市役所へ測定結果の送付
- ⑦ 宮古市から検査希望者へ測定結果の送付